

平成27年度関東高等学校バスケットボール大会
第69回関東高等学校バスケットボール選手権大会山梨県大会
第67回山梨県高等学校総合体育大会バスケットボール競技 要項

- 1 主 催 山梨県教育委員会・山梨県高等学校体育連盟・山梨県バスケットボール協会
2 主 管 山梨県高等学校体育連盟バスケットボール専門部
3 後 援 公益財団法人山梨県体育協会
4 協 賛 (株)ミカサ・(株)モルテン

5 期 日 平成27年5月10日(日)・13日(水)・14日(木)・15日(金)

- 6 会 場 山梨市民総合体育館 (A・Bコート 男子 5/13(水)・14(木)・15(金))
昭和町総合体育館 (C・Dコート // 5/13(水))
富士北麓公園体育館 (E・Fコート 女子 5/13(水)・14(木)・15(金))
鐘山スポーツセンター総合体育館 (G・Hコート // 5/13(水))
小瀬スポーツ公園体育館 (Iコート 男子 5/10(日))

7 参加資格

- (1) 平成27年度山梨県高等学校体育連盟に加盟し、日本バスケットボール協会に加盟・登録が完了した高等学校単一チームであること。
(2) 平成8年(1996年)4月2日以降に生まれた者とする。但し、出場は同一競技3回までとし、同一学年での出場は1回に限る。
(3) チーム編成においては、全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。
(4) 統廃合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる大会参加を認める。
(5) 転校後6か月未満の者は参加を認めない。(外国人留学生もこれに準ずる。)ただし、一家転住等やむを得ない場合は、山梨県高等学校体育連盟会長の許可があれば、この限りではない。

(6) 大会参加資格の特例

- ① 上の6-(2)に定める生徒以外で、当該要項の大会資格を満たすと判断され、山梨県高等学校体育連盟会長が推薦した生徒について、別途に定める規定に従い大会参加を認める。
② 上の6-(2)の但し書きについては、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は、同一競技3回限りとする。

【大会参加資格の別途に定める規定】

a. 学校教育法第82条の2、83条の学校に在籍し、山梨県高等学校体育連盟会長に参加を認められた生徒であること。

b. 以下の条件を具備すること。

ア 大会参加を認める条件

- a) 山梨県高等学校体育連盟の目的及び永年の活動を理解し、それを尊重すること。
b) 参加を希望する専修学校及び各種学校にあつては、学齢・修業年限ともに高等学校と一致していること。また、連携校の生徒による混成は認めない。
c) 各学校にあつては、部活動が教育活動の一環として、日常継続的に責任ある顧問教員の指導のもとに適切に行われており、活動時間等が高等学校に比べて著しく均衡を失っていない、運営が適切であること。

イ 大会参加に際し守るべき条件

- a) 山梨県高等学校体育大会開催基準要項を遵守し、競技種目大会申し合わせ事項等に従うとともに大会の円滑な運営に協力すること。
b) 大会参加に際しては責任ある教員が引率するとともに、万一の事故発生に備えて傷害保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。
c) 大会開催に要する経費については、応分の負担をすること。

(7) 大会参加制限【外国人留学生の出場枠について】

- ① 学校教育法第1条に規定する高等学校に卒業を目的として入学している生徒であること。
② 在籍校が、山梨県高等学校体育連盟に加盟していること。
③ 平成8年(1996年)4月2日以降に生まれた者とする。
④ 短期留学生は除く。
⑤ 人数は、エントリー(18名)の内2名を上限とし、コート内でプレーできる選手は1名とする。

8 引率・監督

- (1) 出場チームの選手は必ず引率責任者によって引率される。引率責任者は、選手のすべての行動に対し、責任を負うものとする。
(2) 引率責任者は、校長の認める当該校の職員とする。
(3) 監督・コーチ等は校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害賠償責任保険(スポーツ安全保健等)に必ず加入することを条件とする。

9 参加人員

コーチ1名、アシスタントコーチ1名、マネージャー1名、選手18名
合計21名を上限とする。ただし、今大会に限り、それに加えて学校関係者3名までベンチに座ることができる。

10 競技規則

- (1) 2013～2014年度「日本バスケットボール競技規則」による
(2) 参加チームを4ブロックに分けてトーナメント戦方式代表決定戦とし、各ブロックの代表の4チームによるリーグ戦方式優勝戦とする。

- (3) 5～8位のチームは、順位決定トーナメントをおこなう。
- (4) リーグ戦方式優勝戦における順位決定方法について、勝率同チームがある場合は次のとおりとする。
- ① 2チームの場合は、相互の試合に勝ったチームを上位とする。
- ② 3チームの場合は、3チーム間の得失点差により、値の高いチームを上位とする。
- ①上記 9-(4)-①・②で順位が決定できない場合は、リーグ戦全体のゴールアヴェレージにより、値の高いチームを上位とする(ゴールアヴェレージは、得点を失点で割って算出する)。

1 0 競技開始時間 第1試合 9:00 第3試合 12:00 第5試合 15:00
 第2試合 10:30 第4試合 13:30 第6試合 16:30
 ※ 大会最終日のみ 第1' 試合 8:50 第2' 試合 11:20 第3' 試合 12:50とする

1 1 表 彰 男女とも3位までを表彰する。

1 2 組 合 せ 平成27年4月14日(火) 15:00～ 甲斐市敷島総合文化会館
 各校代表者による一括抽選済み

1 3 競技上の注意

- (1) ベンチは組合せ番号の小さいチームをコートからオフィシャル席に向かって右側とする。
- (2) ユニフォームは原則として、組合せ番号の小さいチームが、白色を着用する。
- (3) 前半攻撃するゴールは、相手チームのベンチ側とする。
- (4) 同一チームが1日に2試合実施する場合は、2試合目の開始時間を会場毎に調整する。
- ① どちらかのコートの試合終了時間が遅れた場合は、その終了時間から10分間の練習時間をとり2試合目を開始する。
- ② どちらの試合終了時間が早い場合は、定時開始とする。
- (5) ハーフタイムの3分前の合図があるまでは、次の試合の両チームが練習に使用してよい。
- (6) 自チームのメンバー表を前の試合の前半終了直後にテーブルオフィシャルと相手チームに提出する。
- (7) 棄権する場合は、大会開始の3日前までに専門委員長と相手チームに必ず連絡する。
 (無断で棄権した場合は、相手チームの交通費全額を支払うこととする。)
- (8) 試合の速やかな進行に心がける。

1 4 テーブルオフィシャルについて (以下T O)

- (1) T Oは、大会ごとにT O部が定めた計画に従って行う。
- (2) 原則としては次のとおりに行う。
- ① 各試合日について、各コートの最初の試合は、その試合から2試合あとの両チームが分担して行う。但し、該当するチームがない場合は、最初の試合から1試合あとの両チームが分担して行う。
- ② 第2試合以降は、次のとおり行う。
- ア) トーナメント方式の場合は、前の試合の負けチームがそのコートの次の試合のT Oを行う
- イ) リーグ戦方式の場合は、前の試合の両チームが分担してそのコートの次の試合のT Oを行う

1 5 各責任者

会 場		競 技	記 録・報 道	会 場
小瀬スポーツ公園	5月10日(月)	横内 裕三 (甲府西)	宮久保純子 (甲府東)	植松 光和 (韮 崎)
山梨市民総合	5月13日(水)	山本 大輝 (甲府東)	大塩 未帆 (吉 田)	西原 哲大 (航 空)
	14日(木)		佐藤 朗 (笛 吹)	
	15日(金)			
昭和町総合	5月13日(水)	渡邊 晶 (韮崎工)	佐藤 朗 (笛 吹)	横内 裕三 (甲府西)
富士北麓公園	5月13日(水)	植松 光和 (韮 崎)	関 博史 (甲府東)	吹野 卓弘 (吉 田)
	14日(木)		一瀬 大樹 (甲府南)	
	15日(金)			
鐘山スポーツセンター	5月13日(水)	天野 稔康 (北 稜)	一瀬 大樹 (甲府南)	池谷早也香 (上野原)

1 7 諸 注 意 (次のことを、各チームで徹底して下さい。)

- (1) 各会場ともに、上下履きの区別を徹底する。
- (2) 貴重品の管理は、各チームで行う。
- (3) ゴミは、各チームで責任を持って持ち帰る。
- (4) 会場及び、会場校に迷惑がかからないように心がける。
- (5) 会場清掃について
- ① 朝の清掃を、2ゲーム目の4チームで行う。(※大会初日を除く)
- ② 帰りの清掃を、最終ゲームの一つ前に終了した試合の勝ちチームが行う。
- ③ 帰りの清掃に関しては、会場責任者の指導に従い事後の報告をした上で終了する。

連絡責任者 専門委員長 宮下 敏治
 勤務先(吉田高校) TEL 0555-22-2540
 携帯電話 TEL 090 3510 5098